

令和元年度 塩竈市いじめ問題対策連絡協議会 議事録（要旨）

1 日 時 : 令和元年5月27日（月）13時30分～15時30分

2 場 所 : 壺番館3階 共用会議室

3 出席者 : 会 長 : 佐藤 晴子 (塩竈市校長会 会長)
副 会 長 : 加納 清厚 (塩竈市青少年相談センター 所長)
委 員 : 今野 直樹 (宮城県中央児童相談所 所長) 代理: 實石哲夫 (主任主査)
吉田 隆好 (仙台法務局塩竈支局 支局長)
高木 努 (塩釜警察署生活安全課 課長)
佐藤真紀子 (青少年育成塩竈市民会議 常任理事)
高橋 宏文 (塩竈市けやき教室 室長)
阿部 徳和 (塩竈市健康福祉部 部長)
佐藤 英 (塩竈市父母教師連合会 会長)
以上 9名

欠 席 : 阿部奈加子 (塩釜人権擁護委員協議会 会長)
以上 1名

事 務 局 : 高橋 睦磨 (塩竈市教育委員会 教育長)
阿部 光浩 (塩竈市教育委員会 教育部長)
遠山 勝治 (塩竈市教育委員会 学校教育課長)
宍戸 雅治 (塩竈市教育委員会 学校教育課 課長補佐)
以上 4名

傍 聴 者 : なし

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 自己紹介
- 4 会長・副会長の選出
- 5 報告及び協議

(1) 報告

①いじめ防止に係る組織・運営について（確認）

事務局

塩竈市では、平成28年4月に施行された「塩竈市いじめ防止対策推進条例」により、市全体でいじめ防止に取り組もうとする決意を表している。

条例により設置する組織は次の3つである。

- 第一に、本協議会である「いじめ問題対策連絡協議会」で、関係諸機関及び団体相互の連絡調整を行うための組織である。
- 第二に、「いじめ防止等対策委員会」で、教育委員会の諮問に応じて、いじめ防止等の対策を具体的に審議したり、重大事態に対処して調査を行ったりするための組織である。重大事態とは、子供が自殺または、自殺を企図した場合、そして、いじめを原因として長期欠席をやむなくされている事態で、法律で規定されている。
- 第三に、「いじめ問題再調査委員会」で、重大事態に関する調査結果の報告を受けた市長が、再調査を行うために設置する組織である。

②塩竈市いじめ防止基本方針について（確認）

事務局

法第12条において、基本的な方針を定めるよう努めるものとされており、本市では、条例17条により、「塩竈市いじめ防止基本方針」を策定した。

方針は、「いじめの理解、いじめの防止等に関する基本的な考え方」、「市が実施する施策」、「学校が実施する施策」、「重大事態への対処」の4つの項目から策定されており、本市はこの基本方針に基づき、施策を実施している。

なお、各学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定しており、「校内いじめ問題対策委員会」を中心に、よりきめ細やかな対応を実施すべく努力している。

③平成30年度におけるいじめの状況について

事務局

平成30年度における本市のいじめの状況の概要として、いじめの認知件数は、前年度より減少し、うち約70%が年度内に解消している。

男女別では、男子が多く、学年別に見ると中学校1年生での件数が多い。いじめの態様は、冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われることが最も多いという結果になっている。(男女別、学年別、様態いずれも前年度と同じ傾向)

昨年度、認知件数が減少した理由としては、次のことが考えられる。

- 第一に、平成28年の「塩竈市いじめ防止対策推進条例」施行後の成果の一つとして、教職員のいじめに対する意識改革が進んだことである。
- 第二に、学校でのいじめ防止対策により、いじめは許されないものであるという意識が、児童生徒の中に浸透してきていることである。
- 第三に、本市で29年度から本格実施している塩竈市独自の小中一貫教育により、児童生徒が通いたくなる「活躍の場」や「交流の場」のある魅力のある学校づくり、「いじめを生まない学級集団づくり」を進めていることである。

今後、認知件数が少ないことに安心せず、「いじめの正確な認知の推進」を進め、早期発見・早期対応に努めていく。

(2) 協議

①令和元年度におけるいじめ防止の取組について

事務局

令和元年度の本市のいじめ防止の取組として、以下のことを実施していく。

- 「塩竈市いじめ防止対策推進条例」を周知する。
- 「塩竈市いじめ防止等対策委員会」を開催する。具体的な事例を基にしながら、いじめ防止等の対策について協議し、答申書を提出した。

- いじめに関する相談体制を整備する。
- 教員研修を実施する等、いじめ防止に向けた教員の指導力の向上を図る。
- 「アルカス☆塩釜☆」によるいじめ撲滅活動を支援する。「アルカス☆塩釜☆」とは、小学校の児童会と中学校の生徒会の子どもたちを中心とした健全育成のための組織であり、教育委員会と塩釜警察署が連携して支援している。今年度も、本市の小中一貫教育の組織を生かした「中学校区単位」の児童生徒の主体的な活動を進める。特に、昨年度から、インターネットを通じて行われるいじめ対策を含め、スマホ・メディア依存の問題に取り組んでいる。
- いじめの実態把握のための調査を実施する。（「学校生活アンケート」を実施するとともに、「学級生活満足度調査（Q-U調査）」の結果も活用していく。）
- インターネットを通じて行われるいじめに対する対策を推進する。
- 「塩竈市独自の小中一貫教育」をさらに推進していく。小中一貫教育により、小・中学校間で子どもたちの状況についてきめ細やかな情報交換を行ったり、子どもたちの活躍と交流の場が増えることで自尊心の高揚を図ったりすることにより、いじめの発生を未然に防ぐ。Q-U調査の結果を活用しながら、「いじめを生まない望ましい学級集団づくり」を継続して進めていく。

各学校においては、いじめ対応計画を基に、いじめの早期発見・早期対応に努めている。

会長

第一小学校では、次のような対応を行っている。

- 1点目。アンケート調査や、職員全体がセンサーを働かせることによって、児童の変化に確実にキャッチするようにしている。
- 2点目。職員が一人で抱え込まず、情報を共有し、全職員で取り組んでいる。
- 3点目。児童の登下校を見守ってくださる安全サポーター（第一小は47名）の皆様から情報をいただき、対応している。
- 4点目。スクールカウンセラーとの連携を図っている。困りごとを抱えた児童や保護者からの相談内容に応じて、学校で対応を行っている。

②関係機関におけるいじめ防止等の取組

實石委員

中央児童相談所では、いじめの問題を含め、特に擁護性の高いケースについて、今後も市町、学校等と連携して対応していく。虐待も同じであるが、件数に一喜一憂することなく、内容に応じて、子どもの安心・安全を確保していくよう努める。

吉田委員

法務局では、子どもの人権を尊重する啓発活動を行っている。

小学校では、平成18年度からSOSモニターを配布し、子どもたちの困りごとに対応しているが、塩竈市の子どもたちからの相談は少ない。場合によっては、親や学校の先生など、親しい相手だからこそ相談できないというケースもあるので、そのようなケースを吸い上げられるよう、アンテナを高くして早期発見・早期対応に努めている。

中学校では、人権作文コンテストを実施している。中学生の時期に人権問題に向き合い、深く考えてもらいたい。また、ライン等によるいじめの問題を防止するため、NTTやKDDIと連携し、スマホ・携帯安全教室も実施している。

高木委員

塩釜警察署では、管内で発生した生徒間トラブルの相談に対応するが、中には、保護者が相手の保護者の対応に納得できず、そこから学校の対応へも納得できないと話が進んでいく場合もある。教育現場の負担を減らす意味でも、組織としての更なる体制強化がなされるとよい。

佐藤（眞）委員

青少年育成市民会議では、少年の主張や市民の集いなどの事業を通じて青少年の健全育成に努めている。

また、民生児童委員としての活動も続けているが、最近はいじめに関する相談が少なくなった。学校内でのいじめについて民生児童委員が認知することは難しいので、年に一度開催する学校と民生児童委員との情報交換会が大変参考になる。各担当者が情報を共有し、子どもたちの健全育成に努めることが大切である。

加納委員

青少年相談センターには、青少年育成市民会議の事務局があり、各事業の運営に携わっている。

青少年相談センターの相談業務としては、職員による電話相談（週5日）と学校心

理士によるカウンセリング相談（週1回）を実施している。相談内容としては、いじめより不登校に関連することが多く、中でも保護者による継続した相談が多い。相談の概要は市教委に報告しており、心配なケースは早急に連絡し、対応するようにしている。

高橋委員

けやき教室では、学校に行けなくなった児童生徒に対して、学習指導の支援や、ものづくり、絵画等作業を通しての支援を行い、子どもたちの学び直しを行っている。通所者は時間をかけ、自分で考え、自分で決定していく中で、徐々に自信を取り戻している。幸いなことに、ここ数年、中学3年生の通所者は全員進学している。今後も、子どもを見守りつつ、その子に応じた支援を行っていく。

阿部（徳）委員

健康福祉部では、福祉六法に基づく措置や保護を行っている。
保育としての「放課後児童クラブ」では、平成29年度から指定管理体制をとっており、アドバイザーの校長の助言を受けながら、安定した運営を行っている。
また、児童虐待に対応した相談も行っており、要保護児童対策連絡協議会において学校と連携しながら子どもの見守りを行っている。家庭によって、育児放棄など様々な背景、課題があるので、その子がより良い育ちができるように、見守りや働きかけを継続している。
さらに、子どもの居場所づくりのために「塩竈市こどもほっとスペースづくり事業」にも取り組んでおり、昨年度は子ども食堂、子どもカフェなどを市内7か所に立ち上げた。このような行政による支援は他地域には見られない。課題としては、設置学区に偏りがあるので、今後市内の全学区に広げていきたい。

佐藤（英）委員

月見ヶ丘小学校では、基本方針等に基づきいじめ対策に取り組んでおり、いじめを生まない学校づくりを進め、万一いじめを認知した場合の対応の体制を整えている。具体的には、児童対象の学校生活アンケートや、保護者対象の相談カード（年2回配布、回収）への対応など、いじめの早期発見・早期対応に努めている。さらに、学校、PTA、保護者が一体となつての「月見ヶ丘小学校地域安全委員会」を年2回開催し、いじめを生まない学校風土づくりにも努めている。
また、塩竈市父母教師会連合会は、「みんなで育てよう 未来を担う しおがまっ子」のスローガンの下、他校との情報交換を行いながら、子どもたち一人一人が笑顔で充実した生活を送れるように、一つ一つのことに丁寧に取り組んでいる。

③関係機関相互の連携について確認

6 閉会の挨拶（副会長）

上記のとおり、令和元年度塩竈市いじめ問題対策連絡協議会の会議経過及びその結果を明確にするために、この議事録要旨を作成し、会長が署名及び押印する。

令和元年 6月3日

会長（塩竈市校長会 会長）

佐藤 晴子 